



帯状複層林の施業指針を作成しました

1 帯状で複層林の弱点を克服

公益的機能と木材生産機能の調和した森林として複層林が盛んに造成されてきました。複層林の欠点として伐出が困難、造成後の管理を怠ると機能が低下することなどが指摘されますが、そうした欠点を解消する手法として帯状複層林が考えられています。そこで山梨県森林総合研究所では、点状伐採と帯状で造成した複層林について、それぞれ十年間の経過を調査・分析した結果をもとに、一斉林から帯状複層林へ誘導するための指針を作成しましたのでご紹介します。

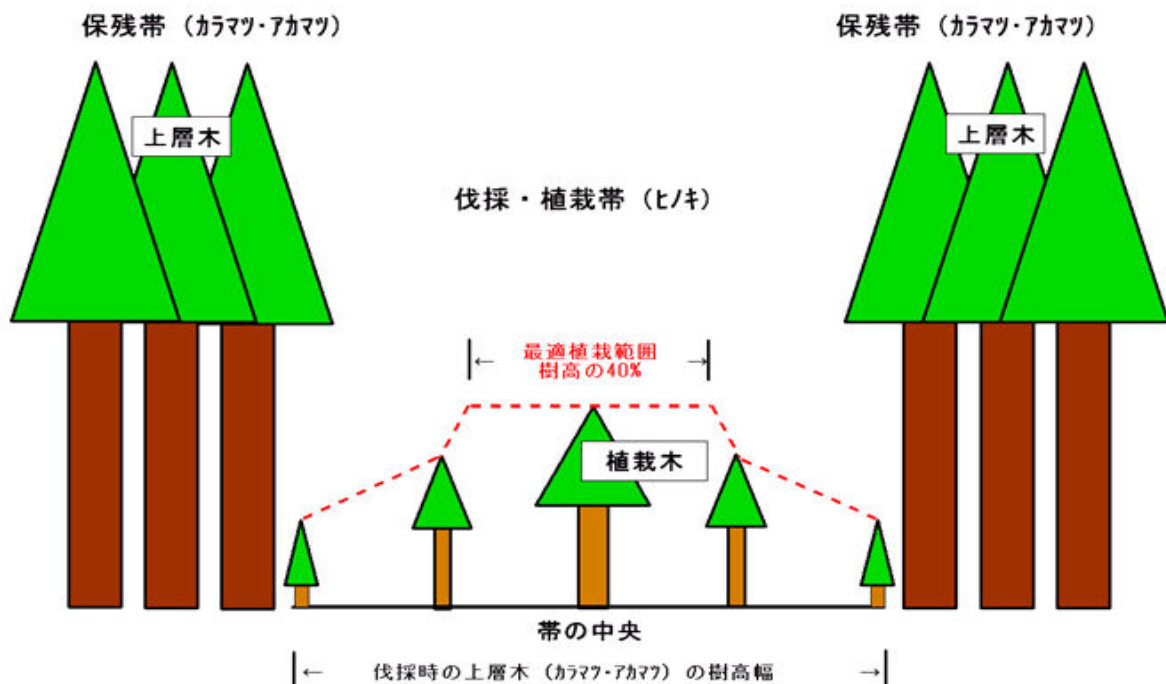
2 指針適用の前提条件

今回作成した指針の前提条件はつぎのとおりです。

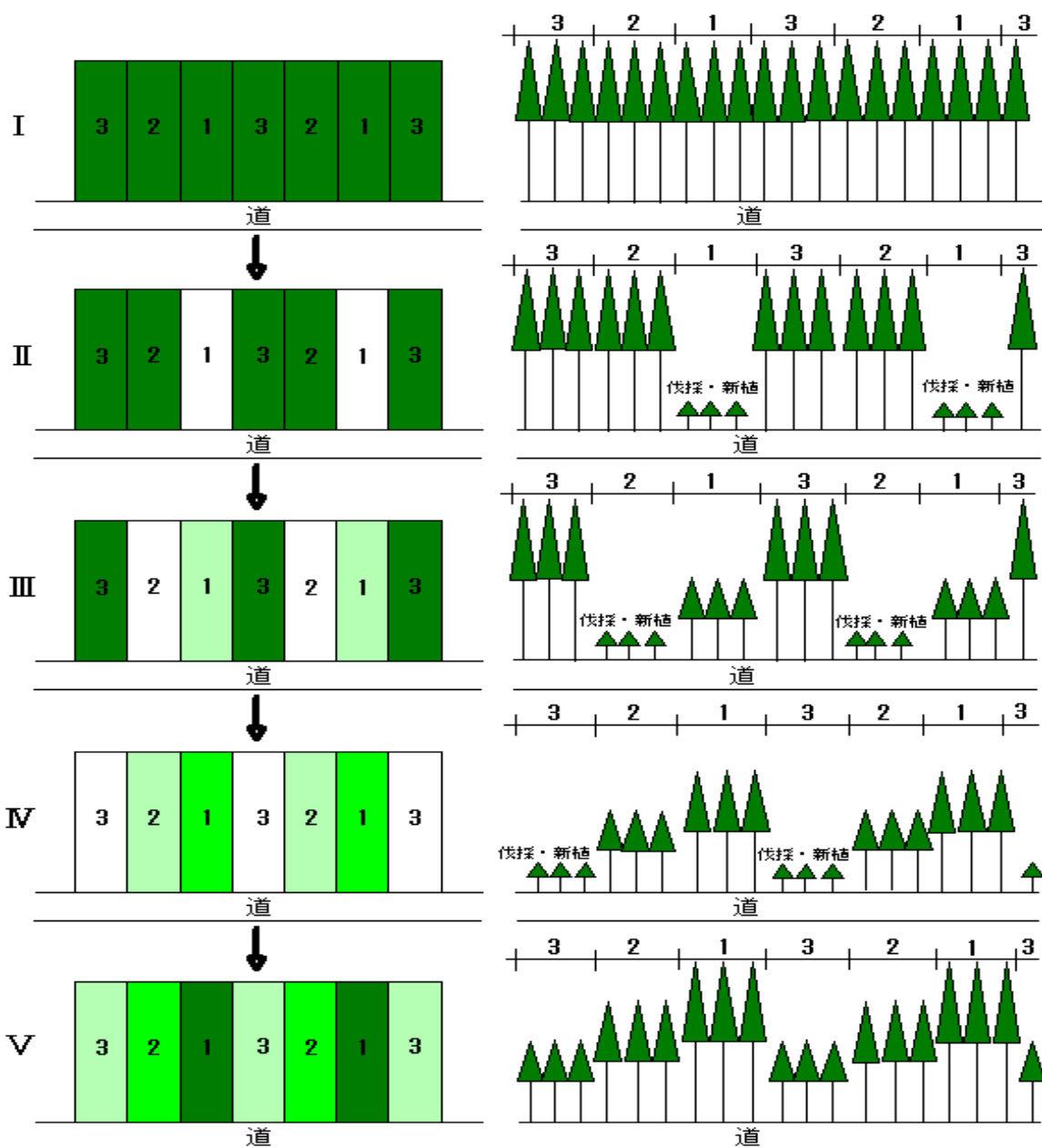
- (1) 木材生産を目的とした施業であること
- (2) 複層林施業は長伐期施業の延長にあること
- (3) 更新を目的とした主伐時の施業指針であり、適応する林分は主伐が近づいた壮齡林または高齡林であること
- (4) 木材生産を目的としていることから地位中以上の林分が対象であること
- (5) 落葉広葉樹導入の可能性から、針葉樹人工林の針広混交林への誘導も想定していること

3 伐採（帯幅）は樹高と同程度、植栽は帯中央の40%の範囲

アカマツ・カラマツを上木とする林分にヒノキを下木植栽する例をモデル図にすると下図となります。上木の伐採は樹高と同じ幅だけ行い、下木を植栽する位置は帯中央付近40%までであれば良好な成長が期待できます。



4 伐採回数3回の帯状複層林施業の流れ



- (解説) I 造成開始前の林況
 II 1回目の伐採と植栽
 III 2回目の伐採と植栽
 IV 3回目の伐採と植栽(第1サイクルの施業完了)
 V 第2サイクル開始が可能な状態

(註) Vの状態では様々な径級の木材が収穫可能となるので、その時点で需要があり、材価が高い径級の立木帯を伐採することもできるなど、柔軟な経営が可能となる

5 指針は当所ホームページよりダウンロード可能です

下記アドレスからダウンロードいただくか、普及指導部までご連絡ください。

<http://www.pref.yamanashi.jp/shinsouken/research/ikurin/documents/h22silvtanaka.pdf>

監修：山梨県森林総合研究所
 森林研究部 育林・育種科
 主任研究員 田中 格

編集：普及指導部
 TEL 0556(22)8010
 FAX 0556(22)8002